Q & A

Q　利用料はどれくらいかかりますか？
A　ほとんどの方は無料でご利用いただけます。
ただし、所得によっては利用料金が発生する場合がございます。
詳しくはお住いの市区町村へお問合せ下さい。

Q　障害者手帳がないと利用はできないのでしょうか？
A　障害者手帳をお持ちでない方も、自立支援医療受給者証・年金手帳など疾患や障害の証明があればご利用していただけます。
また医師の診断や定期的な通院があれば利用出来る場合もあります。
まずは利用についてご相談下さい。

Q　これまで就労経験がないのですが、、、
A　就労経験のない方、働いていない期間が長くなってしまった方、40 歳以上の方でも大丈夫です！

実際にきのこ舎を使用して就職した卒業生の声

3 ヵ月のトライアル雇用後、本採用された卒業生のＩさん。きのこ舎を利用しはじめた当初はやりたい事がわからず、趣味のゲームなどを楽しんだりして昼夜逆転しがちなところがありましたが、そこから規則正しい生活習慣を身につけるよう努力し、現在は自分が出来ることの中から興味が持てる仕事を見つけ、就労に至りました。
そんなＩさんに就労移行支援事業所きのこ舎を利用したきっかけなど話してもらいました。

（トライアル雇用とは・・約３～６か月の間の試行雇用を通じて、企業との間で相互理解を深め、お互いの不安を解消することで、障害のある方の継続雇用を目指す制度です）

就労移行支援事業所きのこ舎を利用したきっかけは？
友達の紹介。
きのこ舎を利用して良かったこと（または変わったこと）
生活リズムが少しずつ取り戻せてきた。
岡山まで出ることによる気分転換も出来た。
実際に今の会社（障害のある児童の日中一時支援事業所）で働いてみてどうですか？
子供たちと楽しく過ごせて、先生同士でも上手くやっていけている。
障害について知らないことも知れた。

ご相談、見学、体験は随時受け付けています。まずはお気軽にお問合せください。

就労移行支援事業所　きのこ舎

電話　086-250-6709
FAX　086-250-6710
メール　kinokosya@llc-kinoko.jp
HP → https://kinokosya.amebaownd.com/

利用者さんの様子はブログで！

開所時間　月曜日から土曜日　（土曜日、祝日も開所しています）
9：00～ 17：00

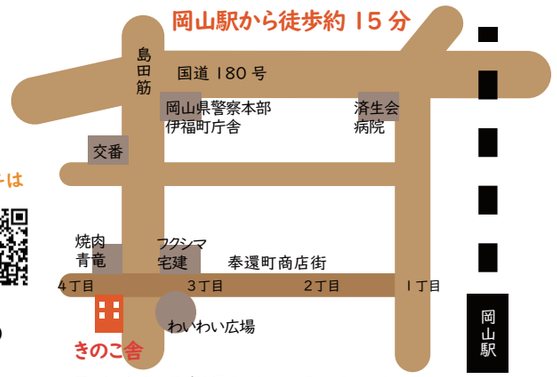

岡山市北区奉還町４丁目 12-19

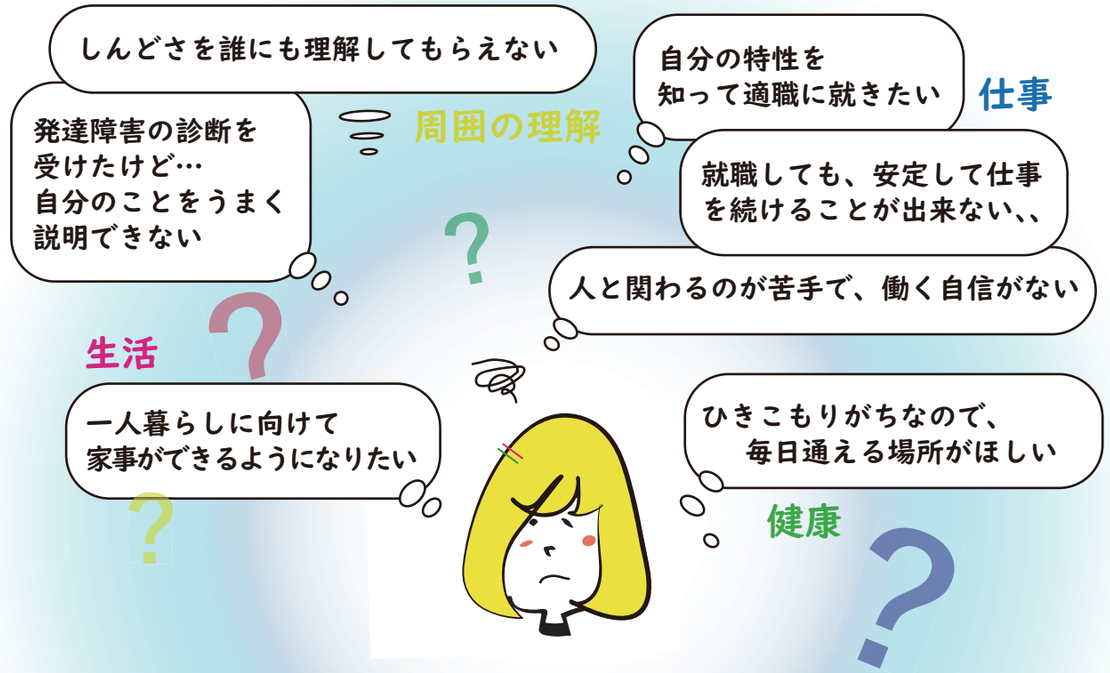

このようなことで困っていませんか？
一人で悩まずに、 まずはご相談ください

電話でも
メールでも
HP のお問合せ
フォームからでも！

就労移行支援事業所

きのこ舎

就労移行支援事業所きのこ舎は、発達障害や精神疾患による働きにくさ・生きにくさを抱える方への就職支援・職場定着支援・生活訓練をしています。
同じ困難や悩みを持った仲間たちと思いを分かち合い、楽しみながら、自然に仕事に向き合えるようになる、そんな居場所を目指しています。

1 階はバリアフリー、利用者の方には Wi-Fi 環境提供

きのこ舎の特徴

・周囲からの「見えない」障害ならではの苦労の分かち合い
・所内作業では、スキルアップよりも
作業や仲間との交流を通じて自信を回復したり
自己理解を深めることが目的（ナビゲーションブックの作成）
・コミュニケーションが苦手な方は、コミュニケーションのスキルアップよりも
最終的には SOS が出せるようになることが目標
・日々の生活の安定が就労意欲アップや就労の継続のために大切だと考える
（仕事以外の楽しみの充実）

きのこ舎とはどんなところ

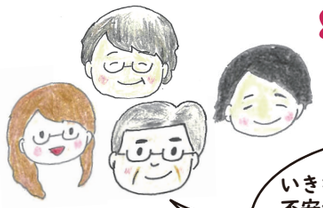

KINOKO

いきなり集団での活動に
不安がある方も、
まずは通所してみることから
はじめられます。

《働くために必要な力をつける》

研修参加など

➡ 自分の出来る事を知る
自分の長所、短所を知る
就職に必要な知識や技能を学ぶ

《社会に出るために必要な力をつける》

➡ 挨拶、身だしなみ、規則の遵守
仕事をするための体力
資格取得

資格取得サポート

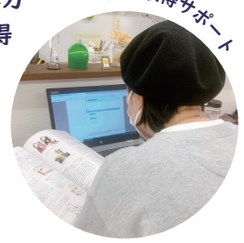

内職作業

《コミュニケーションをとる力をつける》

地域清掃
活動

➡ 団体行動
自分の気持ちを伝える
感情のコントロール

SST など
座学プログラム

《日常生活のリズムを
整える力、心と体を
管理する力をつける》

➡ 基本的な生活リズム
ストレス発散方法を見つける
体力作り
障害や病気の自己理解

就職活動支援

障害がある方の強みを生かし，弱みに配慮のある職場の開拓や、実際に現場で共に働く方々へ障害の特性への理解が広まるように働きかけます。お一人お一人の希望に沿って、一般の企業に就職すること以外の働き方も含めてサポートします。

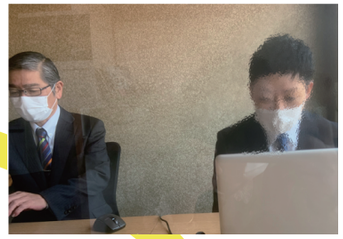

リモート面接の様子

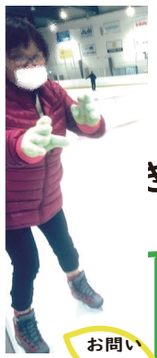

きのこ舎ご利用までの流れ

お問い合わせ
お電話又はメールにて気になることなど、お気軽にご質問ください。

見　学
実際に施設内の見学をして頂き、所内やサービスの説明などを致します。

体験利用
体験利用後、面談にて現在の状況や就職に関する希望などお聞きします。

受給者証申請
お住いの自治体にサービス受給者証の手続きを行います。手続きについてもサポート致します。

利用開始
お一人お一人の支援計画に沿って就職をサポートします。

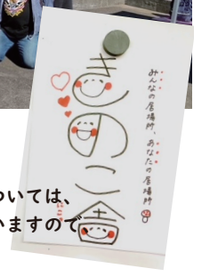

- 通所の際の交通費について
きのこ舎通所にかかる交通費については、一部負担させて頂く場合もございますので見学の際に ご相談下さい。
- 通所の際の昼食について
希望の方には、昼食の提供もございます（有料）。